



島根県報

平成23年11月 1 日 (火)

号外 第 185 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第719号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年11月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町柿木村下須1227番8地先から同番地先まで	前	メートル 12.80～ 28.50	メートル 60.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所 災害防除工事 拡幅	
			後	16.30～ 57.40	60.00		
県 道	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町三成802番1地先から同754番1地先まで	前	9.20～ 14.40	196.00	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 道路改良工事 拡幅	
			後	9.20～ 17.90	196.00		
"	"	仁多郡奥出雲町三成461番1地先から同1406番4地先まで	前	7.70～ 30.40	432.60	交通安全工事 拡幅	
			後	7.70～ 30.40	432.60		
"	浜田作木線	邑智郡邑南町日貫1422番地先から同1415番1地先まで	前 A	10.00～ 29.50	178.00	県央県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ 仮設道設置	
			後	A	10.00～ 29.50		178.00
				B	7.00～ 22.50		178.00
"	"	邑智郡邑南町阿須那2014番2地先から同477番1地先まで	前	9.00～ 17.50	163.50	道路改良工事 拡幅	
			後	12.00～ 31.00	163.50		

島根県告示第720号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年11月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町柿木村下須1227番8地先から同番地先まで	メートル 60.00	平成23年 11月1日	益田県土整備事務所津和野土木事業所	